



議会だより



新人議員による一般質問の様子

一月臨時会・三月定例会

令和5年度予算	2P～3P
審議の結果（1月臨時会・3月定例会）	4P～5P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（3月定例会）	6P～7P
討論（議案23号討論）	7P
一般質問（7人が登壇）	8P～14P
コラム (1)過去に例のない大雪が	11P
(2)〇〇さんのおいしい漬物を買えなくなるかも？しれない	13P
学校再編に関するアンケート	15P
編集後記	16P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

令和5年度当初予算（一般会計）

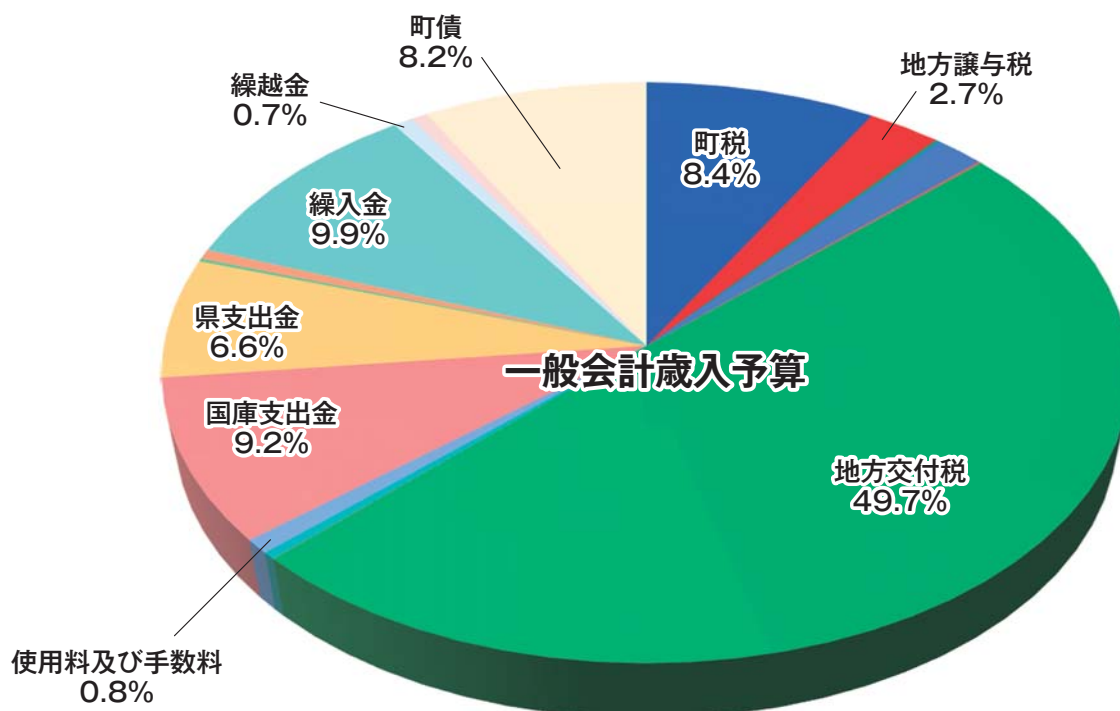
一般会計は67億7,000万円で、前年度と比較して1億3,000万円減少している。

道路橋梁費が3億7,000万円増加、公共土木施設災害復旧費2億6,000万円減、林業振興センター建築事業完了により1億1,000万円減、大崎診療所整備事業完了により4億1,000万円減、コロナウイルス対策費7,600万円減などが主な要因となっている。

歳入一般（千円）	前年度比	令和5年	%	令和4年	歳入一般（千円）	前年度比	令和5年	%	令和4年
町税	10,950	569,697	8.41%	558,747	分担金及び負担金	444	26,728	0.39%	26,284
地方譲与税	▲ 3,094	181,914	2.69%	185,008	使用料及び手数料	823	55,009	0.81%	54,186
利子割交付金	▲ 200	400	0.01%	600	国庫支出金	▲ 67,412	622,046	9.18%	689,458
配当割交付金	▲ 400	1,500	0.02%	1,900	県支出金	66,549	448,451	6.62%	381,902
株式譲渡所得割交付金	▲ 900	1,700	0.03%	2,600	財産収入	▲ 3,973	10,916	0.16%	14,889
法人事業税交付金	▲ 1,663	7,727	0.11%	9,390	寄付金	10,892	36,780	0.54%	25,888
地方消費税交付金	10,200	123,800	1.83%	113,600	繰入金	65,388	669,141	9.88%	603,753
環境性能割交付金	▲ 300	6,200	0.09%	6,500	繰越金	0	50,000	0.74%	50,000
地方特例交付金	▲ 1,000	600	0.01%	1,600	諸収入	4,434	39,070	0.58%	34,636
地方交付税	▲ 14,000	3,364,000	49.67%	3,378,000	町債	▲204,900	556,600	8.22%	761,500
交通安全対策特別交付金	▲ 100	700	0.01%	800					
					歳入合計	▲128,262	6,772,979		6,901,241

○基本目標

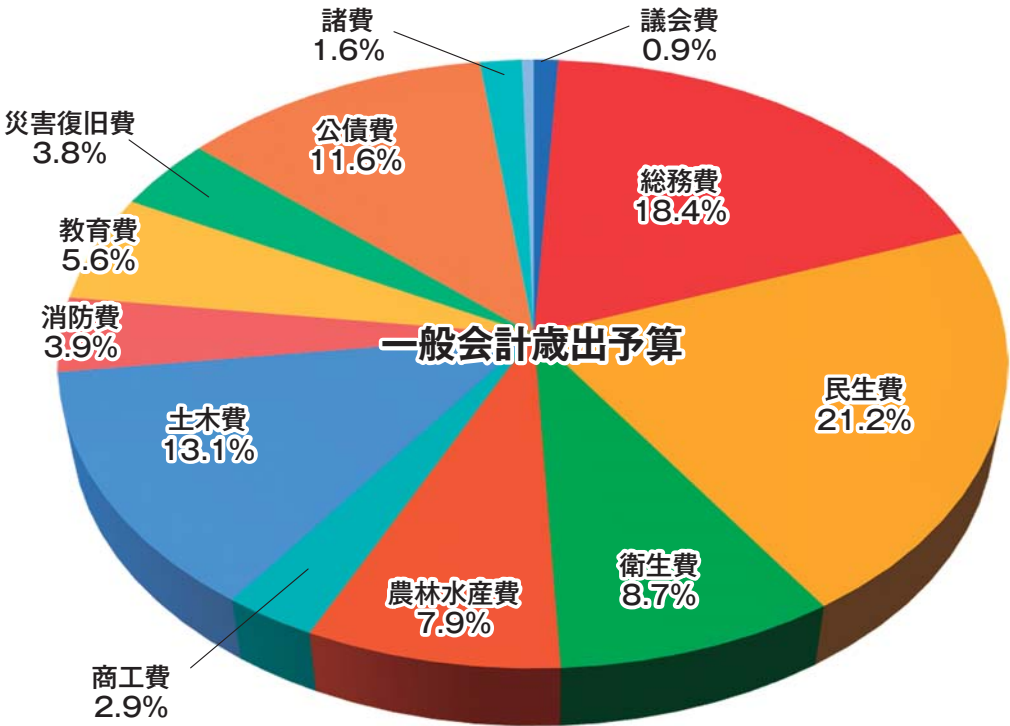
- ・ 仁淀川町の強みを生かした産業の振興による雇用創出
- ・ 仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進
- ・ 若い世代が幸福を感じられる条件づくり
- ・ みんながつながる安心安全なまちづくり



歳出一般（千円）	前年度比	令和 5 年	%	令和 4 年
議会費	377	60,647	0.90%	60,270
総務費	▲104,882	1,249,189	18.44%	1,354,071
民生費	▲11,118	1,433,480	21.16%	1,444,598
衛生費	▲123,775	588,031	8.68%	711,806
農林水産業費	▲157,500	535,715	7.91%	693,215
商工費	96,528	194,766	2.88%	98,238
土木費	416,403	884,973	13.07%	468,570
消防費	23,757	267,349	3.95%	243,592
教育費	▲23,506	381,627	5.63%	405,133
災害復旧費	▲198,094	257,883	3.81%	455,977
公債費	▲63,619	782,768	11.56%	846,387
諸費	2,157	106,551	1.57%	104,394
予備費	15,000	30,000	0.44%	15,000
歳出合計	▲128,272	6,772,979		6,901,251

○主な取り組み

- ・ 林業家育成事業 41,762千円
- ・ 緊急間伐総合支援事業 19,050千円
- ・ 新規就農推進事業 1,800千円
- ・ 移住促進事業 15,591千円
- ・ 地域おこし協力隊 42,570千円
- ・ 移住拠点施設管理事業 8,378千円
- ・ 子育て応援手当事業 3,960千円
- ・ 高等学校等通学給付金 16,560千円
- ・ 小児季節性インフルエンザワクチン予防接種助成金 1,120千円
- ・ 町営住宅改修事業 34,054千円
- ・ 道路メンテナンス事業 415,836千円
- ・ 防災行政無線更新工事 48,400千円
- ・ 中津浜谷「ゆの森」改修工事 23,978千円
- ・ 大崎公園（仮称）整備事業 2,415千円
- ・ あったかふれあいセンター運営委託事業 6,110千円



議案の審議結果

令和5年第1回仁淀川町議会1月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第1号	令和4年度仁淀川町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	全員賛成

令和5年第2回仁淀川町議会3月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第2号	仁淀川町議会の個人情報の保護に関する条例について	原案可決	賛成多数 反対：岡田
議案第3号	仁淀川町個人情報保護法施行条例について	原案可決	全員賛成
議案第4号	仁淀川町個人情報保護審査会条例について	原案可決	全員賛成
議案第5号	所得税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第6号	仁淀川町観光条例について	原案可決	全員賛成
議案第7号	仁淀川町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第8号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第9号	仁淀川町委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第10号	仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第11号	仁淀川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第12号	仁淀川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第13号	仁淀川町つり銭資金基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第14号	仁淀川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第15号	仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第16号	仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第17号	仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第18号	仁淀川町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第19号	令和 4 年度仁淀川町一般会計補正予算(第 6 号)について	原案可決	全員賛成
議案第20号	令和 4 年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について	原案可決	全員賛成
議案第21号	令和 4 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第 2 号)について	原案可決	全員賛成
議案第22号	令和 4 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可決	全員賛成
議案第23号	令和 5 年度仁淀川町一般会計予算について	原案可決	賛成多数 反対：岡田 大野(直)
議案第24号	令和 5 年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第25号	令和 5 年度仁淀川町国民健康保険直進勘定特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第26号	令和 5 年度仁淀川町介護保険特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第27号	令和 5 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第28号	令和 5 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第29号	令和 5 年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第30号	令和 5 年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算について	原案可決	全員賛成
議案第31号	令和 4 年度 林道災害復旧事業 林道下土居松谷線(台風 5 号災害(7 月 30 日～7 月 31 日・1 号箇所)(4 年発生)災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	全員賛成
議案第32号	令和 4 年度 4 災第 3 号 町道イシセト線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について	原案可決	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

— 第2回（3月）定例会 —



■ 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

問 竹本議員

条例の改正によって、町内の施設使用料金に変更があるということだが、昔のままの使用料金となっている施設があるのでは。

答 古味町長

適正な使用料金となるよう、見直しを行う。

■ 令和5年度仁淀川町一般会計予算について

問 竹本議員

まちづくり推進事業費の代行委託料の内容は。

答 大石総務課長

ふるさと納税の返礼品にかかるもの。

問 竹本議員

空き家活用住宅改修工事費の内容、場所や戸数は。

答 古味企画課長

池川地区と森地区、1棟ずつを計画。

問 竹本議員

子ども家庭支援員の内容我问う。

一人の支援員が、0歳から18歳までずっと関わりをもつなど、より信頼関係を築けるよう、充実した施策を。

答 谷脇保健福祉課長

現在、元養護学校の教諭を1人雇用。18歳未満の児童に関する虐待、養育、育児などさまざまな相談を受け、必要な助言、指導、援助などを行っている。

問 竹本議員

観光振興推進総合支援事業費補助金の6千789万1千円はどのような事業に対するものか。

答 神岡仁淀総合支所長兼地域振興課長

岩屋川のアクティビティ事業に対するもので、ジップラインなどの整備を行う。

問 竹本議員

下土居地区の駐車場の件はどうなったのか。

答 荒木産業建設課長

国の事業を活用予定だったが、採択基準が厳しくなり、補助金が見込めなくなった。今後、検討していく。

問 竹本議員

ふるさと納税の業務を行う業者は決定しているか。また、業者の選定方法は。

答 大石総務課長

2月末にプロポーザルを行い、田舎生活(株)を内定している。

問 野村議員

町道小郷線の改良工事の内容を。

答 大原池川地域振興課長

5年間かけて、アスファルト舗装など部分的な改修を行っている。

問 野村議員

大崎橋の修繕工事費、1億3千万円の内訳は。

答 荒木産業建設課長

主桁部分の改修がメインだが、足場の設営もしなければならぬため、高額となっている。

問 岡田議員

今までも質問してきたが、町民バス・スクールバスの指定管理料が年間1億1千31万6千円。うち役員報酬は5年間で、4千747万円、交際費は5年間で、618万7千635円。町長の答弁では、指定管理業者の社長の保険料も含まれているとのことだが、適正か。

答 大石総務課長

役員報酬は、3人分。交際費については、儀礼の範囲内と考える。保険料については、不測の事態に対応するために会社でかけているもので問題はないと考える。

問 岡田議員

契約の内容から随意契約に等しいものと理解するが、このような指摘を受けるが、予算の見直しは行っただけ、この事業は税金で賄われているが、町民は納得しがたいのではないか。

また、路線バス運行費補助金の410万円はどこへの補助か。

答 大石総務課長

選定審議会で選定された

ので、契約方式としては、随意契約と同じ形態。
補助金の410万円は、黒岩観光と北部交通への補助。

問 岡田議員

町民目線で、内容を審議するのは議員の仕事。次年度の指定管理者の決算状況について、議会への提出を求める。

答 大石総務課長

当該指定管理者と協議・検討をしていきたい。

問 岡田議員

マネジメントから外注費として、936万円支払っているが。

答 大石総務課長

町民バスは、町内一律200円となっており、距離による運送料金との調整を図るため、黒岩観光へ支払う形となっている。

問 大野(直)議員

減価償却の車両運搬具、最近まで中古車だったが、減価償却が高すぎないか。

答 大石総務課長

田村の本社から仁淀のバ

スの車庫に移動するための車両であると確認している。

問 大野(直)議員

除雪機は常識的に不要。除雪機を使う前に運行停止となるが。

答 大石総務課長

除雪機は、令和4年に処分しており、令和4年度の実績として上がってくる。

問 大野(直)議員

社長の保険。これは協定書の保険の項目にないが。

答 古味町長

不測の事態が起きた場合に、事業を継続するための保険で、基本協定書第15の第3項「その他の行為をするために支出する経費はすべて乙の負担とする」と記載されており、事業継続のためと認められ、妥当である。

問 大野(直)議員

交際費は町営バスには必要なのではないか。5年間累計で618万7千635円出ているが。

答 古味町長

冠婚葬祭や従業員の慰労、事業運営のためさまざまな経費があると思われる。

問 大野(直)議員

福利厚生費は使われた形跡を見るべきではないか。

答 大石総務課長

一企業の会社運営のことで、役場が使い道など指導することは適切ではない。

問 若藤議員

決算の中身については、議員が言うべきことではない。

本町は、子どもへの手当てや補助など、手厚い支援がされているが、それは税金で賄われている。近隣町村に比べ、予算規模が大きすぎないか。

答 古味町長

今後、事業の見直しなど無駄の削減を行っていく。しかし、子どもへの投資、未来への投資は続け、将来本町に戻ってきてもらいたいと考える。

問 片岡議員

自然との森づくり共生事業の内容は。

答 荒木産業建設課長

フードプラン近くの林業に関する育苗施設(ハウス)の改修。

問 片岡議員

森のエネルギー推進事業の内容は。

答 荒木産業建設課長

ペレットストーブの設置に伴う補助金。

■令和5年度仁淀川町介護保険特別会計予算について

問 竹本議員

昨年と比べ、収入減となっているが。

答 谷脇保健福祉課長

人口減によるもの。

○議案23号討論

■令和5年度仁淀川町一般会計予算について

《反対》岡田議員

この事業は、すべて国費、町民の税金である。指定管理者の決算内容について納得できない。この議案に反対する。

《賛成》竹本議員

当初予算案の中には検討が必要なものもあるが、積極的な投資もしなければならぬ。議論された内容を考慮し予算執行してもらうことを願い、賛成とする。

《反対》大野(直)議員

費用対効果の面でも努力が足りないと思うので、反対する。

《賛成》若藤議員

この議案は、指定管理の議案ではなく、一般会計の当初予算。

今後1年の仁淀川町の予算に反対する意見は理解できない。当然、賛成である。

一般質問

国道439号、494号
バイパスルート
決定
5年間をめどに
調査、段階を踏
まえて



問 野村安夫議員

岩丸地区は、南海トラフ巨大地震や、集中豪雨・台風などの大災害により、岩丸橋や、岩丸地区から家古屋地区に至る道路が寸断され、孤立状態となる。

仁淀川町国土強靱化計画の一環として、避難ルート、人命の保護、救助・救急活動、ライフラインなどの確保の観点から、岩丸地区から下有実地区への耐震に優れた新橋の建設、計画、調査は。

答 大原池川地域振興課長

下有実地区から国道494号の現道下にトンネル坑口ができ、下土居地区から439号につながるトンネル案のバイパスルートが提示され、岩丸橋は耐震化補強工事に対応する。

問 野村

岩丸橋は、令和5年度の予算案の中に、道路メンテナンス事業の一環として、橋梁修繕工事費6千80万円が予定されているが、工事が完成すれば、災害による大洪水に耐えられるのか。事前対策で、被害をどのように軽減していくのか。

答 古味町長

令和6年度に耐震化、補強業務の測量設計委託業務を行い、翌年度に耐震化、工事下部工の河川協議、次の年に下部工、補強工事の発注、渇水期に施工、翌年に耐震工事上部工の補強工事を発注することで対応する。

答 竹本副町長

いつ起こるか分からない大災害に耐えられる強度の耐震化を図る。

問 野村

現在使用している岩丸橋は、交互通行ができず、歩行者や車を運転する人も大変危険である。

岩丸、下有実、土居地区の住民の長年の夢である新橋の建設を国、県に回り、実現に向けた検討を。

答 町長

新橋となると財政規模も非常に大きくなるため、補強工事に対応したい。



岩丸橋

光ファイバーに関して

④国主導による整備を

問 野村

1年ほど前にアンケート調査を実施したが、その後の動向を聞く。

答 古味企画課長

今後、通信事業者と協議を重ね、町内全域の光ファイバー整備を目指し、ユニバーサルサービスとして、国主導による整備の実現を強く要望していく。

問 野村

町として予算の獲得は困難が予想されるが、インターネット、Uターンの方や、移住者の永住できる環境を。

答 町長

モバイルルーター、ホームルーターなど、情報通信機器の購入費の補助をしながら、国や県の動向も注視活用して、整備に向け検討する。

問 野村

物価高で大変苦しい時期、機器の購入は厳しいが。

答 企画課長

企画課と相談し、対応してもらいたい。

農業委員に関して

問 野村

農業委員の年齢制限を80歳にする提案を数年前にしたが、考えを改めるつもりはないか。

答 荒木産業建設課長

農業委員の4分の1以上は、認定農業者とされており、委員の確保に苦慮しているため、年齢制限を設けることは適当でないと考える。

一般質問



問 片岡智準議員

現在、町営住宅の一部について、所得が一定金額以上になると退出勧告を受ける規定となっている。国は物価高騰などに対応するため、5%以上の賃金アップを目指し各企業に働きかけを行い、企業は各種手立てを講じ、また従業員も個人のスキルアップに努めている。この結果、個人所得が増加すれば、町営住宅に入居している方で、退去しな

ければならない方も予想され、早急に町営住宅所得制限の見直し、あるいは撤廃の検討を。

答 古味町長

公営住宅は法で生存権保障の趣旨にのっとり、低所得者に対して低廉な家賃で供給されるもので、入居資格は月収上限25万9千円、その他諸々の規定があるが、収入超過すると明け渡しを求めることとなり、町独自での見直しはできない。趣旨を汲んでいただき、ご理解をお願いしたい。

問 片岡

法を改正して上限アップをすべきではないか。一部企業では賃金アップの満額回答が予定されている。企業も個人も努力し給料が上がれば、公営住宅を退去しなくてはなくなる。

本町が矛盾点を指摘し、国に対して法改正を促すべきだ。国の施策は物価高騰に対するもので、住居移転を促すものではない。早急に、県・国に対して改正の促しを。この要請は、政府

が企業に対して賃上げを働きかけ要望している時期だけに意義がある。

答 町長

全国では所得の変化や高齢者世帯の増加で住宅困窮者が増加。入居基準の上限が引き下げられ、底辺の底上げが図れないかぎり、月収上限の引き上げはないと考える。

問 片岡

住宅困窮者の話は、東京など大都市の話。都市と地方を一律に扱わない要請を。

答 町長

用途変更は法改正のみで、今後は県や国会議員に要望していく。



町営住宅

職員のスキル
アップについて

④ 大変重要、進めていく

問 竹本文直議員
職員研修はどのように行っているか。

答 古味町長

こうち人づくり広域連合での階層別研修、能力向上開発研修。階層別研修は、新規採用職員から課長職まで役職などに応じた、必要な知識の習得及び能力開発を目的とした基本的かつ必須の研修。令和3年度中に34人が受講。また、行財政

問題研修や、先進地事例研修セミナーなど、開発研修にも延べ21人が参加し、能力向上に努めている。

今後も、職員の積極的な研修への働きかけ、日常業務において必要な研修を積み重ね、スキルアップを図る。

問 竹本

中堅職員の能力は、大変重要、組織の運命を握っている。

コンサルによる研修、民間企業に派遣しての研修、県庁など上級機関への派遣など。仕事をしながらの研修も大切だ。

答 町長

行政のスキルアップ以前に、常識ある人間形成、町民のための行政職員であることを再認識し、日々の業務を遂行して、研修を継続し職員の職能、スキルアップに努めていく。

答 大石総務課長

今の職員は自分で考える力、解決する力が少し弱いと感じており、そのような

研修をした上で、業務改善に取り組む研修を行う。

問 竹本

年功序列でなく、若くても能力のある職員には、それなりのポストを。異動を長期にする必要もあるので。

答 町長

町民ニーズに迅速かつ、的確に対応するため、多様な感性や価値観、経験などを積み、管理職がそれぞれの能力を引き出せるよう、組織をマネジメントしていくことが必要。

課題を自ら考え解決し、多様化する町民ニーズに臨機応変に対応する柔軟性など、高い能力や資質を持った職員の育成を目指し、人事異動は若いうちから、いろいろな部署での経験を積むことにより、町民目線で物事に対応できるよう、配置を検討していく。

答 総務課長

係長以上の管理監督職は、所属職員の能力の把握、業務を通じて指導を行う必要

要がある。

その先頭に立つのは、我々管理職であるので、自分自覚を持ち、今後、職員を温かく見守りながら厳しく指導をしていく。

学校統合について

④ 小中一貫校を見据え協議する

問 竹本

学校統合に関するアンケート結果は。

答 黒川教育長

※結果については15ページ参照。

学校統合の目的は、各校舎の老朽化が進み、大規模改修、あるいは建て替えが必要。それ以上に、児童生徒数の減少による影響が大きい。令和4年度の児童生徒数は、過疎、高齢化及び少子化の進行により、町村合併、当時から半減し、今後さらに減少が予測され、学校運営への影響が懸念され、複式学級が増え、教師への負担、さらに学びの環境を考えると、統合するこ

とが最善の策だと考え、保護者の意見を聞いた。

問 竹本

学校には、大きく二つの役割がある。一つは子どもたちの教育、もう一つが、地域のシンボル。

学校統合すれば、統合された地域の人口が激減することは歴史が証明している。

小中一貫校として大崎に統合したら、池川土居、仁淀森地区は壊滅する。学校は地域とのつながりが大切、保護者だけでなく、地域住民の意見も聞くべきではないか。

答 教育長

地域で根づいた文化と校風、新たな学校ができる場合にはそれを引き継ぐことは、大事なところだと思っており、十分協議していきたい。

答 町長

学校統合は、あくまで子どもたちのため、子育て世代のためであるが、地元の理解を得、耳を傾ける必要がある。

一般質問



**農福連携事業の
全容を伺う**

QRコード

⑧障がい者への就労確保と、
野菜産地形成へ

問 大野直孝議員
農福連携の事業が始まる。全容を伺う。

答 古味町長

現在、高知県産業振興計画に位置付けられた、地域産業クラスタープロジェクトにおける地元産野菜の産地形成による生産拡大に欠かせない、担い手農家の確保に苦慮している状況。課題解決していく取り組みとして、水耕栽培の施設整備

を行い、農業と福祉の融合となる農福連携による水耕栽培の事業展開を図る。実施主体の清流ファーム合同

会社は、昨年1月、町内に事業所を開設し、同年10月から、水耕栽培施設の整備とあわせて、働く障がい者の方のストレスを軽減し、安全かつ継続して就労できる環境を整える目的で、休憩トイレ施設の整備を進めてきた。今年1月に施設が完成し、雇用者の受け入れに向け、ベビリーフと、リーフレタスの生産を開始している。

町営バススクールバス事業、費用が過大では

問 大野(直)

町営バス事業者の選定で、町営バスを野ざらしにしないためという車庫に、実際は町営バスが置かれていなかったが。

答 町長

新しい車庫は、令和5年度から使用する。車庫が不足のため、青空駐車の手3台

については、車庫を新設する予定。

問 大野(直)

町営バス事業は、15年間で管理料が7割アップしている。運転手賃金が横ばいなのに、なぜ費用がかさむのか。

答 町長

国交省の運転手単価は6割アップしている。また黒岩観光への外注費を新たに加算したこと、消費税が10%になったこと。実際決算書でも常勤、臨時を含めた、運転手、安全運転管理者、事務員の全従業員の給与、賞与、法定福利の総人件費は、平成20年度が3千131万6千422円、令和3年度が5千28万5千463円で、61%の増加となっている。

問 大野(直)

動産である町営バス事業に指定管理制度はメリットが見えないが。

答 町長

当該事業に指定管理制度を導入している団体はな

く、今後において、利用者の安全面や、利便性を十分に考慮した上で、委託業務に
に
戻すことも含め、今後検討していききたい。



(1) 過去に例のない大雪が

2022年12月23日から24日にかけて、本町では過去に経験したことのない大雪が降りました。(写真)
この雪は23日に降り始め、一日中やむことがなく、みるみる積りました。

最初のうちは野山の景色が白銀の世界へと様変わりし、これまでわが家の部屋からは見たことのない姿に、若干風情を感じていましたが、『1台の軽トラが目前を通過する寸前、車が反転して停止』予想もしない出来事が起こりました。幸い、車はどこにも衝突せず、運転手さんにも異常はなく、車の方向を戻し雪道を去って行きました。

その後、自宅に除雪要請や対処についての問い合わせの電話がかかり、対応しましたが、その時感じたのは、本町には防災無線という手立てがあります。

各地の状況を把握し、孤立地域状況、停電状況、除雪予定、その他、雪に関する情報を間断なく提供すれば、住民の皆さんが少しでも安心するのではないかと。早急に対処できなければできないなり、最善の手立てが行政には望まれる。

(片岡智準 記)



寺村橋



国道33号について



⑤ 関係市町村が一体となり
要望活動を行っている

問 藤原 大議員
1年間で進展は。

答 古味町長

成果となると、1年2年のスパンではなかなか前に進まない。しかし危険度や地域の喫緊の課題という認識は常に持って、要望活動に臨んでいく。

問 藤原

全体の要望ではなく、ある程度具体的な案を作り、

アプローチの仕方を変えてはどうか？

答 町長

本町単独で行動するのでなく、仁淀川流域関係市町村の整備促進期成同盟会で足並みを揃えて、要望活動を行っている。

⑥ 学校の統合について、
小中一貫校での実現を
協議を進める

問 藤原

アンケート結果（P15）より、ぜひ小中一貫校を。

文部科学省の調査によると、小中一貫校は学力の向上に大きな成果が見られている。1校にまとめることにより、学校の整備を充実させられ、部活動の幅も広がる。一体型、隣接型、また、義務教育学校といった形がある。子どもたちの選択肢が広がる施策を。

答 黒川教育長

小中一貫校を選択された方が一番多く、一貫校は、教科担任制の実施など、小中学校の連携がとりやすいなど多くのメリットがあ

り、今後、小学校1校、中学校1校の小中一貫校での編成で、協議を進めたい。制度上の義務教育学校とするか、小中一貫型学校にするかは、保護者や地域のご意見も伺いながら、学校再編検討委員会を設置し、協議、検討していく。

マイナンバーカードについて

⑦ 遅れている（53.3%）

問 藤原

普及率は。

答 町長

2月末時点の取得率が53.3%となっており、全国平均の63.5%とは差がある状況。カードの普及率を地方交付税の算定に反映する方針を示しており、非常に大きな問題として捉えている。これまで、休日窓口の開設などを行ってきたが、取得率の高い自治体を参考に普及促進、地域応援商品券交付事業に着手をしている。

問 藤原

現行の保険証では、顔写

真がなく、不正利用が問題になっている。ポイントをもらっても使いこなせない、カードを作っていないとの声がある。マイナンバーカードの意義、メリットの周知を。

答 町長

今後は、健康保険証、運転免許証など、利用できる項目が増えてくる。

年末の大雪について、
避難や復旧の問題点

⑧ 開設したが
避難者ゼロ

問 藤原

大雪の影響で停電や通行止めなど、巨大地震の際にも想定される問題が発生した。前日、30cm以上の積雪が予報されていたが、準備は十分だったか。

停電や積雪により孤立した地域で避難所や防災倉庫の利用はあったか。

答 町長

毎年冬場の雪対策として、土木事業者への連絡体制の確認、タイヤショベル2台、塩カルの備蓄を行っている。復旧作業としては、

待避所などの除雪まで手が回らず、通行しづらかったこと、除雪に有効な機械を所有していない事業者が多いこと、国道などの通行止めにより出勤できない町外在住の作業員が多かったことを把握している。

避難所については、12月23日の16時に、町内8カ所に開設したが、避難された方はいなかった。また、震度5強以上の地震が発生した場合、災害対策本部を設置し、全職員が自動参集となる。地震発生時の初動体制は極めて重要で、訓練教育していきたい。

問 藤原

町内外問わず、当日、出勤することが困難だった職員が多数いた。地震は雪よりも予想がしづらいが、対策はあるか。

答 大石総務課長

どこで土砂崩れが起きるか、把握できない。職員自身の判断で、最寄りの庁舎に出勤し、業務に当たってもらう。

一般質問



インボイス制度とは

③ 事業者は対応できる



問 藤堂賢太郎議員

今年の10月1日から、消費税納税のため、インボイス制度が導入される。昨年3月定例会で、「インボイス制度の実施延期を求める意見書」が決議され、県内11議会で採択されている。年間売り上げが1千万円未満の中小零細商店は、消費税課税業者となり、わずかな収益から消費税を納付しなければならない。中小企業に関わる商工会や、税

理士からも中止、延期の要望が出ている。

指定管理者への対応や、シルバー人材センターで働く人、大工も同じ個人事業主でインボイスの発行が必要である。小売業者の販売について、個人事業者からの商品、免税事業者からの商品はレジでの区分けが必要になるのでは。

答 古味町長

町の指定管理者は、不特定多数のお客様を相手としているが、適格請求書に替えて、適格簡易請求書を発行することができる。今回のインボイス制度導入に係る事業者は、レシートなどにインボイス登録番号を追加することでレジ対応ができる。

問 藤堂

特別会計、7億8千万円の予算書の計画に、すでに消費税分が計上されているのか。

答 大石総務課長

消費税は、人件費・職員の給料は非課税。工事請負

費や物品購入費、委託料などに課税される。

農産物加工品の製造・販売について

③ 衛生管理が義務付けされた

問 藤堂

農産物加工品の製造・販売が、食品衛生法の改正で非常に厳しくなった。お年寄りが空いている時間に年金の足しとして、楽しみで作っていたものが、来年6月からは販売できなくなる。

漬物類など口から入る物なので、厳しさは当然かもしれないが、町として、一つの産品として、今後の集客と考えるなら、リーダー的な人を育て、建物や設備を整えることを考えられないか。

答 町長

本格的に加工食品を扱いたいとする地域の元気な団体があれば、町の補助金も検討し応援していかねばならないと考える。



(2) “○○さんのおいしい漬物が買えなくなるかも? shouldn't be”

今、あちこちの直販市や良心市で販売している伝統食品「漬物」「ゆでタケノコ」「ゆでトウモロコシ」「ゆでワラビ」「切り干し大根」「干し椎茸」などが店頭には並ばなくなるかもしれない。

これは令和3年6月に食品衛生法が改正され、今までは、各家庭の味で製造販売できていたものが、令和5年4月からは保健所の許可、または届け出が必要となります。

許可を得るためには「食品衛生責任者の設置」、製造する場所が「施設・設備基準をクリア」しなければならない。

令和3年5月以前から製造していた人は1年間の猶予があるが、その他の人は来年4月までに許可、または届け出をしなければ製造販売ができなくなる。

農家自身が生産した物を原材料として製造販売しても良い場合もあるようだが、確認が必要。

今まで製造していた人も、新しく製造しようとする人も、今までの設備投資する必要がある、年寄りの楽しみとして、少しの小遣いを得ていたのに、これ以上の投資はできないと製造を止める人があるかもしれない。

設備投資に必要な資金を補助するなどの対策をしないと、○○さんのおいしい漬物が食べられなくなってしまう。

(竹本文直 記)



439交流館直販所

地域長、区長の役割は



⑧地域調和、意見、要望を
集約し町へ提言

問 藤崎源彦議員

集落の人口減少、高齢化に伴い、区長の人選が困難なところがある。

この場合、区長が複数の地区を担当するか、地域長が兼任するかの選択が必要ではないか。

答 古味町長

昨年の地域懇談会において、草刈りや水の管理が困難になったとの意見が多くあった。

これを踏まえ、令和5年度の予算から、地域長制度が確立した地域に、地域活動交付金を助成する。予算の使途は、地域で活用方向を協議し決める。

問 藤崎

地域長、区長の役割について、町民の理解不足ではないか。

また、以前町長が発言した集落支援員の制度は、進展しているか。

答 町長

区長は、集落のまとめ役、維持管理の役割を担う。地域長は、地域調和、各地区長の意見、要望などを集約し、町へ提言する。また、地域内の衰退が激しい地区の下支えや、調整役を務める。

答 大石総務課長

地域長制度が遅れている吾川地区では、7カ所の区割りを導入する。今後も、説明会を実施し、住民の理解を深める。

答 古味企画課長

集落支援員は、元地域お

こし協力隊員1人が就任した。

活動は、試験的に、中津流域の高齢者宅を訪問し、顔を知ってもらうことから開始。また、役場、社協などに情報をつなぐ役を務めている。

大雪による停電への対応は

⑨伝えられる情報が少なく、対応に苦慮した

問 藤崎

昨年12月の大雪により、電力設備に被害が生じ、多くの地区が停電した。

予測を超える状況で、停電に関する情報が少なく、「停電はいつまで？」「役場からの情報は？」といった声が聞かれ、一時的に混乱した。

このとき、役場が停電に関してとった対応は。また、四国電力と情報交流はあるか。

答 町長

記録的な積雪により、倒木が発生し、広範囲にわたり電線などの電力設備が被

害を受けた。さらに、除雪が間に合わず、復旧作業が難航して長時間になった地区もある。

当日は、町から住民に伝えられる情報がなく、電話対応にも苦慮した。

町と四国電力との情報交流については、年1回程度実施しているが、今回問い合わせても情報は得られなかった。

答 大野仁淀住民福祉課長

停電により、

集落排水施設が停止し、非常用発電機で復旧した。

住民からは、停電の問い合わせ、道路や電線への倒木の通報を受けた。また、寒さ対策、酸素吸入についても対応した。

問 藤崎

停電によつて、電氣を使う

暖房器具は使えず、備品に石油



本庁前の積雪

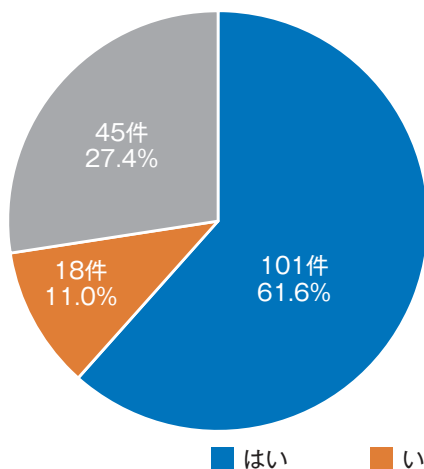
答 町長

ストーブが必要では。長引く停電で、四国電力から、家庭用発電機20基を調達して、必要に応じ貸し出した。今後は停電に備え、対応できる器具の必要性を呼びかける。

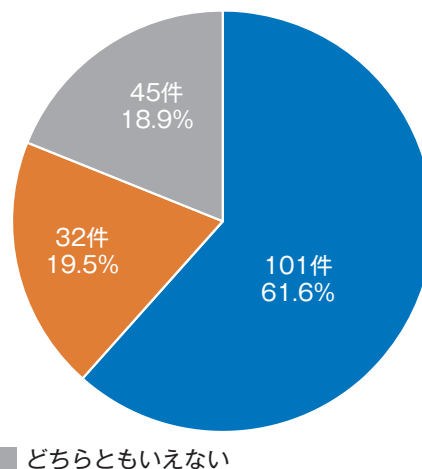
■ 令和4年度 学校再編に関するアンケート調査結果

調査対象：保・小・中の保護者 182世帯
回 答 数：164世帯(90.1%)

①小学校の統合は必要と思いますか



②中学校の統合は必要と思いますか

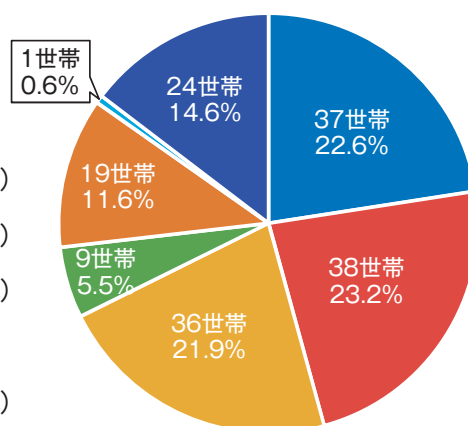


③小・中学校の再編の形について

【質問内容】

再編成を行うとした場合は、どのような形にすべきとお考えですか？
次からお選びください。

■ 小1校・中1校の単独校	37世帯(22.6%)
■ 小1校・中1校の小中一貫校	38世帯(23.2%)
■ 小2校・中1校(小学校は北校区1・南校区1)	36世帯(21.9%)
■ 小3校・中1校(小学校は現行のまま)	9世帯(5.5%)
■ 小2校・中2校(小学校は北校区1・南校区1)	19世帯(11.6%)
■ その他(他市町村との組合立の学校など)	1世帯(0.6%)
■ 再編成なし(小3校・中2校 現行のまま)	24世帯(14.6%)



議長一ロメモ！

「選挙」

統一地方選挙が始まり、県内各地の市町村で首長や議員、また県議会議員選挙が繰り広げられ、各候補ともそれぞれの地域に応じた施策、振興対策に向けた取り組みを訴えながら遊説を進めることと思います。

有権者の方々も関心を持ち、地域のために動いてくれる候補者を選ぶことが大切です。

私たちも、選挙後、はや1年が過ぎ、議員活動に取り組んでいるところですが、コロナ禍でいろいろな制約もあり、十分な活動を行うことができませんでした。

今年5月からは、季節性インフルエンザなどと同じ5類に引き下げられることとなり、感染対策に配慮しながら地域の活性化に向け、議員としての責務に取り組んでまいりたいと思います。

そのためにも、わが町の議会にも関心を持っていただき、ご意見やご要望などをお聞かせいただければと思います。

議長 大野 弘



牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち
「クロタキカズラ（黒滝蔓）」



くろたきかずら科（山地の林内に生える雌雄異株 花期 5～6月）

黒滝山は鳥形山の南西に位置し、標高1,367m。四国カルスト県立自然公園の東端で、「黒滝山風景林」として保護されている国有林。

祖母を亡くした富太郎は、1891(明治24)年、家財整理のために東京から佐川に帰って来ていたが、その際も植物採取に余念がなかった。翌年の1892(明治25)年、黒滝山でこの植物を発見し、1904年に「植物学雑誌」に学名「*Hosiea japonica* Makino」、和名「クロタキカズラ」として発表した。その際、クロタキカズラ科、クロタキカズラ属として発表しているが、高知の地名が科名として付けられている植物はこのクロタキカズラが唯一であり、仁淀川町や高知県にとって大変意義深い植物である。

撮影・著 吉岡 郷継

議 会 日 記

令和4年12月

6～8日 定例議会

令和5年1月

2日 はたちのつどい

18日 臨時議会、議会だより特別委員

会

20日 新人議員研修

23日 国道33号要望活動

29日 日高村新庁舎落成式

2月

11日 秋葉まつり

14日 高知県町村議会議長会理事会

15日 新矢筈トンネル早期実現期成同

盟会要望活動

15～16日 町村議会広報クリニク

20日 高知県町村議会議長会定期総

会、意見交換会

28日 議会運営委員会

3月

7～10日 定例議会

編 集 後 記

2月15～16日に東京で行われた「町村議会広報クリニク」研修に参加し、議会だよりの目的・課題について勉強してきました。

・説明責任

・見える化

・信頼醸成

そして、参加協働していた

だけるよう、面白く読みやす

い議会だよりを作っていきた

いと思います。

皆さんのご意見、ご感想をお待ちしております。

（藤原 大 記）

委員長 藤原 大

副委員長 藤崎 源彦

委員 藤堂賢太郎

大野 直孝

竹本 文直

議長 大野 弘

